

令和5年度宮崎市観光客消費動向等調査業務委託

仕様書

宮崎市観光商工部観光戦略課

1 委託業務名

「令和5年度宮崎市観光客消費動向等調査業務委託」

2 委託期間

委託契約日から令和6年3月31日まで

3 委託業務の目的

宮崎市における観光客の消費動向等を把握・分析し、観光振興を考える際の客観的データとして活用し、観光マーケティング・マネジメントの基礎資料とすることで今後の観光入込客数や観光消費額の増加につなげることを目的とする。

4 業務の内容

(1) 来訪者WEBアンケート調査基盤構築

① アンケートシステムの概要

- ア 調査対象者
アンケート回答者
- イ アンケート項目
※別紙「WEBアンケート票」参照
- ウ 回答方法
選択式回答（一部に記述式を含む）
- エ 言語標記
日本語のみ
- オ 調査方法
WEBページ（インターネット）による回答

② 回答用WEBサイトの設計・構築・運用

- ア 回答用WEBサイト（以下「WEBサイト」という。）を設計・構築すること。
- イ WEBサイトは、アンケート回答者がスマートフォン、タブレット端末、パソコン等からアクセス可能なものとする。
- ウ WEBサイトのURLを反映したQRコードを作成すること。
- エ サーバー等は、受託者が用意したものを使用すること。
- オ WEBサイトは、下記の最初の調査時期であるゴールデンウィーク期間までに運用できるようにすること。
- カ WEBサイトの動作不良等緊急時の対応等は、受託者において行うこと。

(2) 観光客消費動向等データの収集

① 観光客消費動向等調査の概要

- ア 調査対象地点は、道の駅フェニックスとし定点観測することとする。
- イ 回収するサンプル数は、合計2,000サンプルとする。
- ウ 調査時期及び各調査時期におけるサンプル回収数（目安）等

調査時期	調査日程	サンプル回収数 (目安)
①ゴールデンウィーク期間	4月29日～5月7日	500
②夏休み期間	7月23日～8月24日	500
③シルバーウィーク期間	9月16日～9月24日	500
④プロスポーツキャンプ期間	2月1日～2月12日	500

② 調査実施日と回収するサンプル数について

- ア 各調査時期の調査日程の期間内の2日間を調査対象日とすること。
- イ 調査対象日には、土日祝を含むことがある。また、1日で回収数(500)を達成した場合は、1日で調査を終了する。
- ウ 各調査時期での回答数が500に満たない場合は、その他の調査時期に不足分を上乗せし、合計2,000サンプルを回収すること。

③ 責任者と調査実施日における現場補助員について

- ア 責任者は、業務執行に必要な要員を確実に手配すること。
- イ 初回アンケート調査実施日(ゴールデンウィーク期間)には、責任者による現場説明を行うこと。
- ウ 調査実施日には、毎回現場に補助員を1名配置すること。

(3) 回答者へのインセンティブ

- ・回答者に対しては、調査員から粗品(1個120円(税抜)程度)を配布する。
- ・配布する粗品は、調査実施日までに発注者及び道の駅フェニックスと協議の上、決定するものとする。
- ・粗品(お土産)は、道の駅フェニックスから購入するものとし、その購入費は委託費に含むものとする。

(4) WEBアンケート調査周知方法について

- ・WEBアンケート調査周知のため調査実施日に道の駅フェニックスに設置するポスターを作成すること。
- ・サイズはB1とし、紙質はコート紙135kgとすること。
- ・計4回の調査時期に使用するポスターを最低4枚以上作成すること。内容は全て同じものとする。
- ・ポスターの置位置については、道の駅フェニックスと調整すること。

(5) 中間報告

- ・業務内容(2)-①の各調査時期の内①～③については、回収したアンケート調査の結果を①～③の調査実施後にそれぞれ報告すること。提出期限は、各アンケート調査時期の調査終了日から起算して30日以内とする。
- ・報告内容は、調査実施日、アンケート回収数とする。また、報告書の提出に併せ回収したアンケートの電子データも提出すること。

(6) 成果品

- ① 完了報告書(紙媒体) A4版 1部
- ② アンケート調査回答一覧の電子データを納めたCD-ROM 1部
 - ・電子データは、Microsoft Word, Excel で編集可能なデータとすること。

- ・回答一覧に掲載する項目は、「調査項目ごとに回答」、「回答年月日」を必須とする。
 - ・報告内容は個人が特定できないものとする。
- ③ 次の項目については、受注者で分析及び算出し完了報告書にて報告することとする。
- ※完了報告書は別添資料参照

【項目】

- ・性別
- ・年代

Q 1 居住地

Q 2 宮崎市への来訪回数

Q 3 旅行形態

Q 4 旅行のきっかけとなった情報源

Q 5 宿泊の有無（日帰り客）

Q 6 宿泊地

Q 7 宮崎市内宿泊数

Q 8 県内宿泊者の宿泊地

Q 9 旅行中の訪問地

Q 10 旅行で利用した交通手段

- ・リピーター率（平均）

県外客の内、観光を主目的とする宮崎市への来訪回数の平均値

- ・県外・県内客別の一人当たり観光消費額（費目ごと）

各費目ごとに回答のあった金額の上下2.5%（異常値）を除外し平均値化した数値を一人当たりの観光消費額とする。

※リピーター率、県外・県内客別の一人当たり観光消費額については、15歳以下を除いて算出すること。

5 その他

- (1) 受注者は、本業務の実施に伴い知り得た秘密を、他に公表してはならない。なお、本業務に関する個人情報の取扱に関しては、別紙「個人情報取扱特記事項」によるものとする。
- (2) 受注者は、本業務の実施上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記されていない事項については、事前に発注者と協議の上実施するものとする。
- (3) 業務の遂行に当たり、発生した事故等による損害は受託者が負担するものとする。